

# 成年後見センター もりおか通信

第15号

平成28年8月1日  
発行

〒020-0024

盛岡市菜園一丁目4番10号（第二産業会館3階）

認定特定非営利活動法人（認定日付・番号：平成24年12月25日岩手県指令N文第291号）

成年後見センターもりおか 電話/FAX：019(626)6112

発行人：理事長 石橋 乙秀

## 平成28年度の業務推進に当って

理事長 石橋乙秀

今年、成年後見制度の利用促進に関する法律が成立しました。これまで、我国では成年後見制度が余り利用されなかったのですが、超高齢化社会を目前に控え、漸く国が本腰を挙げてきたのです。法律により、国、地方公共団体は成年後見制度の利用促進に関する施策を策定し、実施する責務を負うことになりました。今年、成年後見制度が大きく動くこととなります。一方、「成年後見センターもりおか」は、9年目を迎え、成年後見人等の受任件数は増加し、相談件数は急激に増加しています。高齢化社会、一人家族世帯の増加、契約社会の中で成年後見制度の需要が極めて多いことを実感せざるを得ません。また、平成26年度から行っていました盛岡市と共催の市民後見人入門講座は、今年度は50単位の本格的な市民後見人養成講座になります。弁護士、司法書士及び社会福祉士等の専門職後見人が後見業務で手一杯のなかで市民後見人の育成は喫緊の課題です。成年

後見人の不足を解消するために市民後見人の役割は極めて大きなものになっています。この講座は、この市民後見人を育成する本格的な講座であり、緊張感と責任感をもってやりたいと思います。更に、岩手県内では社会福祉協議会を中心に法人後見をする団体が増加し、後見センターを立ち上げたところもあり、当センターとしましては、法人後見を担う団体のネットワーク化を図り、情報交換等をしたしたいと思います。また、当センターがメンバーでもある「後見制度の充実を目指すネットワーク会議」が機能しはじめ、益々大きな役割を果たすものと思います。今年度は、後見制度を取り巻く状況が大きく変わっていくことと思いますが、当センターとしましては、初心を忘れず、知的障がい者の方々を中心に、相談業務、被後見人への支援、出前講座の益々の充実を図っていきたいと思っています。皆様方のご支援を宜しくお願い致します。

### 成年後見に関する法律のうごき

～成年後見制度利用促進法が成立、民法の一部が改正～

この法律は、後見人の養成、後見人の権限拡充が盛り込まれたもので、促進法は平成28年5月13日施行、民法は今後施行されます。

- ①成年後見制度利用促進法は、認知症、知的障がいや精神障がいなどのために財産の管理や日常生活に支障のある方々を社会全体で支えあうことが急を要する大事な課題となっています。しかし、成年後見制度はこうした方々を支える重要な手段とされているにもかかわらず、十分に利用されていない現状にあります。制度の利用を促進していくため、その基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにして、利用の促進に関する施策を総合的、計画的に推進することを目的とされている。
- ②民法の一部改正は、成年後見の事務が円滑に行われるようにするため成年後見人が「成年被後見人に宛てた郵便物の後見人への転送」「郵便物の開封」「成年被後見人の死亡後の相続財産の保存に必要な行為」を行うことができるとされている。

## 【報告】 ～第8回通常総会を開催～

平成28年5月21日（土）第8回通常総会が開催されました。平成27年度事業報告、決算、及び平成28年度事業計画、予算に関する議題が承認されました。また、役員任期（2年）満了に伴う理事、監事の選任が行われました。

## 平成27年度の活動を終えて ～ご支援ありがとうございました～

平成27年度の主な事業、資金収支の状況は、次のとおりとなりました。

- ◆知的障がい者などの方が、地域で安心して生活していく支えとして成年後見制度の利用を進めていくことを目標にして、制度の普及・啓発、相談、支援を行うことを柱に事業を行いました。
  - ・普及・啓発活動：会報「成年後見センター通信」の発行、チラシの作成・配布や、親の会等に出向き「出前講座、相談」を12か所で行いました。また、専門職の方でなく市民の方が担う後見人を拓いていくことをねらいにして、平成26年度に引き続き、盛岡市と共催で「市民後見人入門講座」を開催しました。20人の受講者がありました。
  - ・相談活動：制度を利用したいという方等のための、4月から3月まで個別相談日（祝日等を除く月曜日～金曜日）を設け、120件の相談を受けました。
  - ・支援活動：新たに5名を受任し、受任者数が19名となりました。また、特別代理人を1名受任しました。成年後見事業運営委員会の助言を受け、支援スタッフがチームをつくりご本人の身上に配慮し支援を行いました。
- ◆活動資金は、収益の総額が6,738千円で、会費500千円、寄付金1,815千円、助成金630千円、後見報酬3,621千円等でした。また、費用の総額が5,252千円で、費用の主なものは支援スタッフ等の旅費交通費2,039千円、事務所家賃1,461千円、及び賃金、保険料でした。平成27年度の増減額が1,485千円となりました。

### 平成27年度特定非営利活動事業に関する「貸借対照表」「活動計算書」

#### 「貸借対照表」

平成28年3月31日 現在

科目・摘要	金額 (単位：円)	
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
現金預金		
現金	12,156	
普通預金		
東北銀行	528,024	
岩手銀行	1,001	
通常貯金	2,732,491	
郵便振替貯金	0	
未収金	269,000	
事業会計貸付金	0	
流動資産合計	3,542,672	
2 固定資産		
土地		
建物		
車両運搬具		
備品		
経営安定化積立金	1,800,000	
固定資産合計	1,800,000	
資産合計		5,342,672
<b>II 負債の部</b>		
1 流動負債		
未払金	280,696	
預り金	2,960	
前受金		
一般会計借入金		
流動負債合計	283,656	
2 固定負債		
負債合計		283,656
<b>III 正味財産</b>		
前期繰越正味財産	3,645,339	
当期正味財産増加額	1,413,677	
正味財産合計		5,059,016

#### 「活動計算書」

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

科目	総合	一般会計	事業会計
<b>I 経常収益</b>			
1 受取会費	140,000	140,000	
正会員会費	360,000	360,000	
賛助会員会費			
2 受取寄付金	1,815,900	1,815,900	
受取助成金	630,000	630,000	
3 事業収益			
成年後見事業収入	3,621,000		3,621,000
事務代行料	133,430		133,430
4 その他収益			
預金利息	710	710	
雑収入	37,160	31,000	6,160
経常収益計	6,738,200	2,977,610	3,760,590
<b>II 経常費用</b>			
1 事業費			
賃金	415,800	124,740	291,060
諸謝金	48,000	48,000	
印刷製本費	280,063	140,032	140,031
会議費	38,084	19,042	19,042
旅費交通費	2,005,004	1,129,864	875,140
通信運搬費	277,624	122,295	155,329
消耗品費	143,035	74,275	68,760
家賃	1,249,586	124,958	1,124,628
水道光熱費	212,095	21,209	190,886
賃借料	9,720		9,720
保険料	223,500		223,500
諸会費	12,000	12,000	
租税公課	17,750		17,750
研修費	99,216	49,608	49,608
図書研究費	3,024		
支払い手数料	1,440	1,440	
雑費	30,206	23,726	6,480
事業費計	5,066,147	1,894,213	3,171,934
2 管理費			
印刷製本費	62,662	62,662	
会議費	6,154	6,154	
旅費交通費	34,600	34,600	
通信運搬費	44,394	44,394	
慶弔費	11,116	11,116	
租税公課	6,350	6,350	
支払い手数料	10,020	10,020	
振替手数料	11,080	11,080	
雑費	0		
管理費計	186,376	186,376	0
経常経費計	5,252,523	2,080,589	3,171,934
当期経常増減額	1,485,677	897,021	588,656
<b>III 経常外収益</b>			
経常外費用			
経理区分振替額	0	588,656	△ 588,656
税引前当期正味財産増減額	1,485,677	1,485,677	0
法人税、住民税及び事業税	72,000		72,000
当期正味財産増減額	1,413,677	1,485,677	△ 72,000
前期繰越収支差額	3,645,339	4,755,193	△ 1,109,854
次期繰越収支差額	5,059,016	6,240,870	△ 1,181,854

## 平成28年度に取り組みこと

### 1 活動の主な柱

- ◆成年後見制度の普及・啓発による利用を広める活動
- ◆成年後見制度の利用に関する相談、申立て等に関する支援活動
- ◆法人組織の特徴を活かした支援活動
- ◆関係機関、専門職とのネットワークによる連携して取り組む目標づくり

### 2 役員体制

第8回通常総会で選任された理事6名、監事2名の体制で業務を進めます。

理事長	石橋 乙秀
理事	高橋 安夫
理事	齊藤 芳弘
理事	榊 廣
理事	土居 るり子
理事	赤羽 卓朗

監事	加藤 義男
監事	三田 哲雄

## 成年後見センターもりおか利用状況から

### ●成年後見制度の利用に関する相談

制度の利用、及び申立支援等に関する相談件数は、前年度より大きく増え、120件となりました。その内で盛岡市の広報を通じた相談が8件ありました。

相談件数	相談の内訳				盛岡市広報相談者
	利用相談	申立支援	後見人支援	その他	
120	87	15	3	15	8

※「その他」は、相続・老後の暮らし・悩みごと等の相談です。

### ●成年被後見人等の受任、及び支援活動

成年後見人等の受任者が、平成27年度に5名受任し、総数19名となりました。

受任年度	受任者数	内訳			後見終了
		後見	保佐	補佐	
21	3	2	1		
22	1			1	
23	1	1			
24					
25	3	3			
26	6	5	1		2
27	5	4	1		
計	19	15	3	1	

※「後見終了」は、死亡により後見人としての役割が終了した件数です。

### ●特別代理人の受任

利益相反に係る遺産相続に関し特別代理人27年度に1名を受任しました。

受任年度	区分	特別代理人を必要とした事情
26	後見1名	親族後見人と本人との利益が相反
27	後見1名	親族後見人と本人との利益が相反

## 支援のスポット

### 「参議院選挙の投票所」へ移動支援

福祉施設や病院内で生活している障がい等の方の中には、投票に行く手段がなく支援を必要としている事例が伝えられ、高齢者、障がい者にとって投票しやすい環境づくりが求められてきている。

こうした中、このたびの参議院通常選挙の投票に際して、本会が成年後見人を引受けている方の中に、ご本人が投票を希望しているが投票所へ移動する手段がなく、移動支援を求めている事例がありました。

そこで本会はこの方の意思を支援しようとして、スタッフが同行する支援計画をたて、電車、タクシーを利用して投票所へ行く支援を行い、ご本人は投票権を行使することができました。

さて、国政レベルの選挙では平成25年7月に行われた前回の参院選から成年被後見人の選挙権が回復しました。それまで成年後見人がつくると公職選挙法により選挙権を失うという規定がありましたが、選挙権の確認を求める裁判、公選法の改正を経て選挙権が回復したということが、新聞等で大きく取り上げられニュースとなりました。

障がい者ご本人の「意思をどのように確認するのか」という課題が残されていますが、一層の投票しやすい環境づくり、投票の定着が望まれます。



ご支援ありがとうございます

# 大切なお知らせ

## 成年後見についての相談を行なっています

- 相談日 月曜日～金曜日 13時～16時（祝日、夏季・年末年始は休みます）  
場 所 成年後見センターもりおか 事務所内  
（盛岡市菜園一丁目4番10号、第二産業会館3階）
- 電話・FAX 019（626）6112  
※出前の相談も行ないません。相談は無料です。

## 「市民後見人養成講座」が開催されます

- 市民の立場から後見活動を行なう市民後見人の講座が今年度も開催されます。
- 開講時期、講座の内容、受講者の募集など詳しいことは、広報もりおか（9月号）でお知らせがあります。

## 賛助会員を募集しています

本会は、社会貢献活動として成年後見制度が広く活用されるよう相談、申立相談などの活動などを行っています。活動を支えていただき賛助会員を広く募集しています。

- 会費は、1口3,000円です。
- ご支援をいただける方には、会費の「払込取扱票」を送らせていただきます。

ありがとうございました — 平成27年度中に寄付金・賛助会費・助成金をいただいた皆さま —

### 寄付金・賛助会費（五十音順）

赤澤 眞一	工藤 努	外崎 菊敏	土居 るり子	棟方 ハツ	特定非営利活動法人 六等星
赤羽 卓朗	工藤 雅夫	高橋 享孝	土居 和喜	村上 超子	(株)IBC岩手放送
阿部 栄一	熊谷 太	高橋 博子	中崎 美智子	森 園子	岩手県高等学校教職員組合
阿部 勝子	倉野 美智子	高橋 靖枝	中畑 幸恵	森田 友明	岩手県消費者信用生活協同組合
石川 民平	事崎 由男	高橋 縁	中村 千鶴香	山内 和子	(社)岩手更生会 緑生園
石橋 乙秀	齊藤 一子	高橋 瑛至	中村 美知子	山内 キミエ	いわて生活者サポートセンター
石橋 和子	佐久山 久美子	高橋 フサ	西川 浩行	山内 敏夫	岩手トヨペット(株)
一井 憲一	佐久山 衛	高橋 安夫	畠山 将樹	山口 京子	エクナ(株)
一条 邦夫	佐藤 研司	瀧野 常寛	畑中 裕子	油井 由紀子	自治労岩手県本部
植田 健稔	佐藤 恒彦	竹ヶ原 和枝	花松 行雄	吉川 達男	(社)岩手しいの木会
内舘 満子	佐藤 文円	竹ヶ原 滋	曳地 哲子	吉田 和広	(株)杜陵印刷
及川 修子	澤田 眞子	田中 美智子	平野 律子	吉田 勝秀	日本労働組合総連合会岩手県連合会
小笠原 吉男	柴田 裕幸	玉山 保子	藤井 禧勝	吉田 大輔	ネットトヨタ岩手(株)
岡村 悟	下屋敷 正樹	千葉 茂	藤丸 弘子	吉田 タカ子	(株)盛岡総合ビルメンテナンス
小川 総一郎	須藤 礼子	千葉 健一	藤原 敦子	吉田 秀勝	森永乳業(株)盛岡工場
柏木 牧子	菅原 栄造	千葉 紀穂	法領田 敏子	吉田 美智子	(株)久慈設計
加藤 武男	菅原 せつ子	千葉 マリ子	松草 輝子	吉田 隆一	
加藤 博子	鈴木 昭	網取 猛	松田 尚嗣	吉田 直哉	助成金
桐生 一子	鈴木 康友	照井 武彦	三島 勲	吉田 洋平	〈公財〉岩手県福祉基金
久慈林 榮次	外崎 英子	田頭 育恵	三浦 敏子		〈公財〉いきいき岩手支援財団